

ワークショップの目的と役割

1. ワークショップの目的と役割

(1) ワークショップの目的

久喜市自治基本条例を策定するにあたり、久喜市民の意向を反映させるため、行政による条例案作成のたたき台となる、『提言書』の作成を行います。

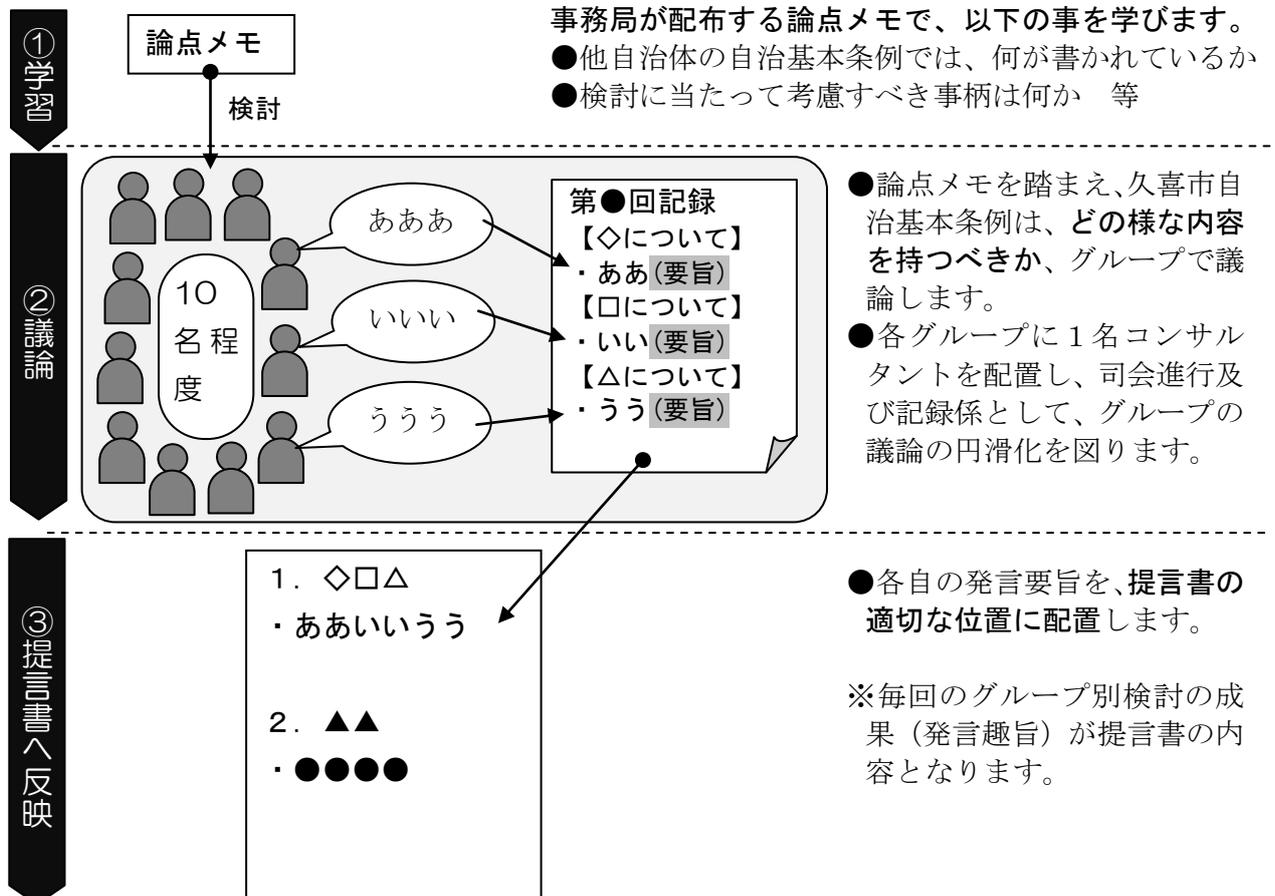
(2) ワークショップの役割

自治基本条例の内容を学習し、市民感覚が反映された内容の濃い提言書を作成するため、ワークショップメンバーを固定し、提言書の作成に向け集中的に議論を行います。

(3) ワークショップでの議論方法

ワークショップのメンバーが約60名と多いため、各自の発言の機会を増やし、効率良く議論するため、約10名で1グループを編成し、グループ別に議論を行います。

《議論のイメージ》



2. 提言書とは

(1) 提言書の内容

提言書は、以下の2つの内容で構成すること提案します。

① 骨子案

条例の主な内容を提案します。

条例文そのものは、法的に有効な表現とするため、具体的には市職員が作成します。

② 考え方・理由

①で示した内容が何故必要なのかを説明します。

また、ワークショップで反対意見が出され、ワークショップ内で結論が出なかった場合には両論併記とするため、反対意見も記述します。

注意

●提言書の内容（市民の提案）が、自治基本条例に必ず反映されるとは限りません。

●提言書の提出後は、『条例最終素案』のパブリックコメント実施時に、一市民として積極的に意見を寄せていただくことを期待します（資料1参照のこと）。

提言書の具体的な内容は、ワークショップメンバーの中から「**起草委員**」を選出し、ワークショップとは別枠で詳細に検討します。

(2) 起草委員

① 起草委員とは

提言書のたたき台を作成する委員です。

ワークショップの開催回数が限られている中、出された意見を全員で整理するのは効率が悪いので、ワークショップで一通り意見が出されたタイミングで、条例の全体像を見据えつつ意見を整理し**提言書のたたき台**を作成する「**起草委員**」を募集します。

② 起草委員の役割

起草委員は、**正規のワークショップとは別に集まり**、毎回のワークショップの記録を整理し、提言書のたたき台の形を整えます。

③ 起草委員の人数

ワークショップの各グループから1名づつ(グループの意向を反映させるため)、及び、他に希望する人等で構成されます。メンバーは合計10名程度を想定しています。